

篠山市清掃センター検討委員会会議録

1. 会議名 篠山市清掃センター検討委員会（第10回）
2. 日時 平成31年3月25日(月)14:00～16:00
3. 場所 篠山市役所 2-301・302会議室
4. 出席者 会長 酒井 隆明（篠山市長）
委員 浦邊 真郎（学識経験者）
委員 波多野恭守（味間まちづくり協議会）
委員 斉藤 邦彦（大山郷づくり協議会）
委員 酒井加世子（篠山再生計画推進委員会）
委員 太田 鈴子（篠山市愛育会）
委員 田中 義治（篠山市商工会）
委員 荒木 明（篠山市企業懇談会）
委員 羽田登喜雄（篠山市老人クラブ連合会）
委員 平野 斉（篠山市副市長）
委員 梶村 徳全（篠山市総務部長）
委員 稲山 悟（篠山市政策部長）
委員 野々村 康（篠山市市民生活部長）
委員 川嶋 将太（篠山市法務専門員）
(欠席)
副会長 森口 久（篠山市自治会長会）
委員 平野 芳行（篠山市社会福祉協議会）

5. 事務局 篠山市清掃センター所長 松上博幸
係長 北川勝也 係長 細見裕

6. 議事日程

- (1) 開会
- (2) あいさつ
- (3) 報告 職員プロジェクトによる候補地検討結果
- (4) 議事 清掃センターの今後について
- (5) その他

7. 会議の内容

- (1) 開会 司会 北川係長（事務局）

- (2) あいさつ 酒井会長

今日は前回委員の皆様からご指摘いただいた点につきまして、職員プロジェクトの

ほうで調査してきましたので、報告させていただいて、また、その結果を受け、今後どのように進めて行くのかという話になりますのでよろしくお願ひします。

(5) 報告

松上所長（事務局）より、前回（第9回）検討委員会以降に行われた、職員プロジェクトによる候補地追加検討結果について資料8により説明

A委員

地元としては恐らく現在地での継続が、費用としては最小だろうという意識はありました。ただ費用が一番安いというのは分かるが、今までの経緯からある程度感情論も入ってくると思う。せっかくプロジェクトで調査していただいたので、検討委員会では何カ所かに絞った段階で、最終的に1箇所に絞るのでは無く、今、現在地を含めて4箇所ある候補地を2箇所程度に絞って、後は市の方にお任せしてはと思う。

B委員

会長の方針として、覚書は重いものであるのをそれを重視して検討を進めて行くという事で来られている。その方針を尊重するなら、今回調査された現在地整備前の評点はあくまでも参考で、新たな場所をある程度絞って、その中でどうしてもクリアできない場合は、現在地にお願ひするしかないのではと思った。

今のご意見で、2箇所ぐらいと言われたが、1箇所は新しい所で、そしてもう1箇所は、整備状況から鑑みてふさわしいと検討委員会が判断して、現在地を候補として挙げていても、地元の方にお話を聞いていただけののではないか。覚書を大事にするというスタンスは貫いていかなければ、地元の方も「やっぱり現在地で継続するのか」と感情的になる。

基幹改修工事の地元説明会の時に、地元の方のご意見を聞かれて、その際に進捗状況及び今後の方針等について地元で説明して欲しいという意見が出されており、前回の検討委員会でも「調査結果を地元自治会に説明してほしい」という意見が出て、それに対しての会長の意見が「地元で説明していくことになるのか、それとも、今の報告の中身をさらに検討していくのか、進め方を考えなければならない。」と言われているが、前回の後、検討委員会の内容を地元で報告されたのか。それともそれは今後の問題なのか。

C委員

2月3日に味間北で総集会有り、当時の自治会長さんから検討委員会の進捗について中間報告して欲しいと依頼されたので、市長と部長及び所長で説明に行きましたが、その時は、市役所のプロジェクトチームで15箇所を選定して、その中から3箇所に絞って、詳細は協議中であるという中間報告に留まっています。

会長

味間北には私も行って説明しましたが、検討の中身ではなく、「今検討していますので、詳細はまた報告させていただく」という内容です。総集会なので、住民の皆さんすべてに話をしている。

C委員

味間奥と大山下には、現在、検討委員会で検討しているという説明しかしていない。

会長

いずれにせよ、この検討の中身については、詳しい説明はできていません。

B委員

地元の方にとっては、検討の中身が細くなくなされているかという事より、市の姿勢をお伝えする事のほうが大事だと思う。

D委員

私も、現時点の状況を親切丁寧に説明して頂いたらという事を前回発言させていただいたが、今の話を聞いた状況では地元への説明は進んでいないという事です。

会長

今現在は中身については説明できないという事です。しかし、いずれの自治会についても、検討委員会を開いて検討して行くという事は伝えてありますし、大山下と味間奥については、元々現在地での継続は絶対に認めないという状況ではありません。

D委員

検討委員会の経過については、3候補地に絞って検討するといった内容が新聞等で報道されている。その後は追加で調査するという結果になったが、地元としてはそれ以降どうなっているのかと言う思いはあるのではないかと。

会長

わかりました。本日の検討結果がどうなるかはわからないが、地元自治会の役員さんにはその都度伝えて行くようにします。

D委員

集会の場で説明されたのは覚書を交わしている3自治会のうち味間北だけで、あとの2自治会については集落全体ではなく、自治会長個人に報告したという事です。

C委員

3自治会に対しては、昨年10月に市長と私で自治会長を訪ね経緯を報告し、また12

月には私から電話で自治会長に進捗を報告しました。その際味間北の自治会長から直近の総集会の場で説明してほしいと言われたので、総集会の場で説明したという事です。

D委員

わかりました。

会長

現在地が圧倒的に良いというのは間違いないのですが、後の候補地3カ所について詳細に評価したのでご意見をお伺いしたいと思います。

D委員

これだけ調査していただいているので、中身については充分だと思うが、中身をどのように見るかという事ですか。

会長

中身を客観的に見てどう思うかという事です。これは市民からみてどう判断するかという事になり、それが、篠山市としてどう判断するかという事になると思う。

D委員

点数だけで見ると、現在の清掃センターに勝る点数は出ていないし、どこを調査しても満点の場所は無いと思う。また、どう精査しても、この15箇所の候補地の中からは現在の清掃センターを上回る場所は出てこないと思う。

会長

仮に⑥地区になった場合はどうですか。

B委員

距離的に市の東部の住民がごみを搬入しに行くのにかなり時間がかかると感じる。詳しい中身を精査する以前に、地図を見た時にここでごみ処理をするのは難しいと思った。

B委員

気になったのが、現在地に建てた場合、経費的に56億4900万円という数字が出ているが、12年後ぐらいに埋立地が一杯になって、新たな埋立地を確保しなければならぬ。その時点で用地買収にかかるのであれば、その費用はここに計上する必要はないのですか。

松上所長

言われた通り、あと10年程度で現在の埋立て地が一杯になる予定ですが、今後の方向

性として埋立地が一杯になった時点で、フェニックスの広域処分場に全量搬出する事を前提に計画を進めている。新たに最終処分場を整備する計画ではありません。

E 委員

今日の資料を見させていただいて、プロジェクトのほうで委員の皆さんに判断頂きやすいよう、数値的なものを提示している。委員の皆さんの率直な思いを出していただきたいと思っておりますので、会長の言われた⑥地区についてどう思われるか、是非他の委員の皆さんのご意見を頂けたらうれしいと思う。

私は、資料を見る限り、他の2カ所と比べても⑥地区は難しいのではないかと思います。

会長

恐らく、遠いという事もあって、篠山の東の方の皆さんからすれば、ごみを持って行くのに一番西側になるので、難しい気はします。

F 委員

土地勘のない者からこういう事を言うのはあまりよくないが、この3候補地について用地の取得や借用等については今の段階では全く検討されていないのか。

会長

用地取得等については、現段階では検討していません。

F 委員

土地の用件として3ヘクタール確保と言うのが採点項目となっている。現在地は旧焼却施設の跡地を含めると3ヘクタール確保できるとの事だが、旧焼却施設はどのあたりになりますか。

松上所長

航空写真で、現在ストックヤードが建っている場所の事です。(資料により説明)

F 委員

現在地に建てる場合は、現在の施設と旧施設跡地に加えて、現在山林の所も一部開発する必要があるのか。今の考え方は、現有施設を稼働しながら新たな施設を建設するという事か。

松上所長

旧施設の跡地に焼却能力46トン程度の焼却施設の建設が可能だと考えているので、新焼却施設を建設してから現有施設を解体し、その後リサイクル施設を整備する事で試算している。山林等を新たに開発する必要はないと考えている。

会長

⑧地区についてはいかがですか。

B委員

あの谷には何度か入った事がありますが、センター施設を作るには狭いような気がする。会長に確認しますが、今、それぞれの場所について意見を聞かれているのは、順番に絞って行くという意図ですか。

会長

点数だけではなく、ここなら良いと言えるかどうかです。用地取得や住民感情等の問題は抜きにして、候補地として妥当かという事です。⑥地区であれば、市の中心から離れているのと、事業費がかなり高額です。

会長

⑦地区はどうですか。

D委員

問題としては、現在地の5 km以内であるという事で、覚書の中では次に事業をする場所は現在地から5 km以上離すという項目があった。

会長

⑦地区は5 km以内のようですが、入ったとしても「現在の場所より離れた方が良い」とおっしゃったらそれほど拘らなくて良いと思います。

G委員

私は自動車の運転はしないので、地理的にどこが良いか悪いかと言われても、全く答えられない。調査結果を見て判断する事しかできないので、私以外の方がここに座られた方が良いのではという気持ちが強い。調査結果を見れば場所の面でも費用面でもどこが良いかわかるので、悩む必要はないのではと思う。ただ、そこで問題になるのは、そこに住まれている住民の気持ちであり、どこに決まったとしても、住民との合意形成が一番問題である。現在地に昔の施設ができた時と現在では、環境に対する基準も変わってきており、一概には言えないが、新しい候補地の住民は、現在地の住民が現施設ができる時に受けた思いを一から味わう事になる。そういう事も含めて、これから工事に入るにしても住民との合意に時間がかかるのではないかと心配する。私たちは「調査結果からはここになりますよね」と言えるだけで、「どこがいい」とは言えないという気持ちがある。ただ、新しい場所で一から作るとなればリスクが大きいのではないかと考える。

H委員

以前この会で、「職員プロジェクトの皆さんが徹底的に調査されて3箇所まで絞り込まれており、この資料の数字は信憑性のある数字だと思うし、もう少し市として自信をもって1箇所に絞って頂いた方が、現在地との比較になるので検討を進めやすいのではないか」と言わせてもらった。候補地の3箇所はよく知っているのだから、候補地の評価については妥当だと思う。我々にできるのは、例えば、新しい候補地と現在地を比較して、どちらが良いかという答えを出すぐらいで、あとは市長が地元に対してどのような話をされるかという事だと思う。

仮にこの3箇所で用地買収という話になった場合、地権者が多いとか少ないとか、その辺はまだ全然調べてないのか。

会長

地権者についてはまだ調べていない。

この中で、現在地が場所的にも一番良いし、費用的にも一番安く上がる。だからお願いしますと言うだけでは、地域の方に納得していただけない部分があると思う。今でこそ、清掃センターは環境に配慮された施設になっているので、有害物質が出て環境に悪いという事はありません。しかし昔を知る住民の方は、黒い煙が上がっていて山が真っ黒になったイメージを持たれている。そういう過去の事もあり、「今現在は何も迷惑をかけていないし、今後も何の問題も無い」と言っても、過去からそういう負担を押し付けられたという気持ちがあり、なおかつ、覚書で約束されているので、比較した結果、現在地での継続が一番いいと言うだけでは納得していただけないのではないか。

H委員

おっしゃるとおりですが、我々がそこでそれをどう検討して良いかが分からない。我々が検討する材料があるとすれば、この調査結果ではないですか。

I委員

難しい所だとは思いますが、プロジェクトリーダーをさせていただいて、先ほどE委員が言われた通り、今回は、できる限り今までの委員さんのご意見を踏まえて、新たな資料、写真や図面等を揃えさせていただいた。今日は、この資料について、「プロジェクトはどう考えていたのか」とか、「なぜこの評価になったのか」というご意見を聞けるかと思っていたが、案外そのようなご意見はなかった。たしかに、今H委員が言われたような事だと思う。最終的には市が判断なり決断をしなければならぬが、この検討委員会の役割としては、市に対して方向性を示すという考え方で良いのか。

会長

市民として、どのように決めて行けばよいのかという事なんですけどね。

I 委員

方向性ぐらいまでですよ。その辺、初めにA委員さんがまさしくその事をおっしゃったと思うんです。

A 委員

今までの長い歴史がある。環境の面では改善されているが、最初の頃のイメージを持った方もおられる。市民全体から見たら、金額的にも現在地が一番良いというのは分かるが、地元説明が難しい。皆さんで検討した結果、現在地で継続する以外方法はないという事で説明に行ってもらおうなど、そういった取り組みがないと難しい。

D 委員

説明は講じてもらわないといけないが、説明する方法を考えて、段階を踏んで、現状を理解してもらおう説明をしていかなければ、一足飛びに飛んだ説明ではいけない。

私の意見としては、やはり地元で説明してほしい。結論がでてからではなく、現状なら現状の段階で。説明は1回や2回では済まないと思う。何回でもしなければならぬと思う。個人的な意見としては、コミュニケーションを図って行くべきだと思う。文章では結論は出ないし、机上の計算では話は進まない。

会長

今言われた、報告をして説明を尽くすという事は当然のことですので、しっかりとやっていきたいと思えます。

それから今、この段階で現在地しかないと言えるのかということについてはどうですか。

B 委員

この段階では、現在地で継続するしかないという事は言えないのではないかと。先ほど言われたように説明を尽くすにしても、これだけの所を候補として挙げて、検討の結果このような理由でここはダメなので、だからこうなったと順を追って行かないと。皆さん結論的のところはもうお考えだと思いますが、今日は、現在地は参考として置いておいて3箇所の中身をもう少し絞り込む必要があるのではないですか。

会長

絞り込んだ結果、この3箇所まで来た。これをさらに絞り込むとなると、候補地に対し実際に話を持って行って可能性を探るしかない。

B 委員

前回の委員会でも、「プロジェクトチームのプロの集団が細かく調査されたことを素人の委員が細かく言えない」という意見があった。本当にそうで、このあたりでおっしゃったことが、今日の委員の結論的なお話なんじゃないかと思った。

会長

候補地について、地域の方に地権者まではともかくとして、こういった事の可能性があるかどうか、一度内々に伺ってみなければ仕方がないですかね。

D委員

ぜひとも地域の方に理解してもらわないと。

会長

だから、それを当てるんです。

会長

⑥地区については、場所としては〇〇地区か。

松上所長

大部分は〇〇地区になります。

G委員

これ以上プロジェクトで調査できる可能性はあるのですか。

会長

これ以上は無いですね。あとは地域の方の同意が得られるか、土地の取得ができるかという事ですから。客観的に候補地を見てきたうえで、⑥地区は少し離れている、⑧地区は事業費的に一般財源が50億と、市の負担があまりにも大きい。⑦地区であれば比較的可能性があるという事で、本当に可能性があるのかという事を探っていくという事になるのではと思う。現在地であれば一般財源は10億で、これが⑥地区、⑧地区にすると一般財源で50億かかりますから、何とか再生計画に取り組んでいる中では手におえないような事業費になってしまう。

D委員

事業費から見たらね。

会長

E委員どうですか。

E委員

現実問題として、予算規模、事業費を検討に加えないと難しいと思う。⑥地区、⑧地区は事業費が高くつきすぎる。⑦地区は、現状の一般財源ベースで現在地で更新した場合の

倍と言う数字になっているが、覚書等を踏まえると、⑦地区については検討を進めて行く方向にはなるのではと思う。財政的に中身を充分検討する必要はあるが、⑥地区、⑧地区は難しいという感じはします。

会長

F委員いかがでしょうか。

F委員

ここの検討にはあまり関係ないかもしれないが、先ほど意見のあった財源の問題で、恐らく今後、環境省が循環型交付金の縛りを強めてきて、交付金の要件としてより広域化を求めてくる。この場合の広域化は市町村が複数以上で広域化するだけではなく、例えば下水道と廃棄物の焼却発電等をするとか、民間の産業廃棄物の施設と一緒に整備するとか、そういう意味の広域化が求められるようになると思います。この事についてはほぼ原案が出て、それをいつ公表するかという所です。国の交付金の財源はどんどん減って行くので、環境省は低炭素社会や脱炭素社会を目指して、それに合う事業にしか交付金を出さないという方向に来ているので、先ほど議論のあった建設費は非常に重要になる。もし、国の交付金が得られないとなると、市の単費でこれほど大きな事業をするのは難しく、財源、事業費は市にとっても市民にとっても重要な視点ではないかと思う。交付金は31年度予算では今までよりも厳しくなる方向だと思います。国としては、このような廃棄物処理施設だけに使える特定財源などを一般財源化したいという思いがある。地方交付税措置による一般財源であれば他の事にも使えるので、それをごみ焼却施設とリサイクル施設に使うとなると、もっと市民に身近な事に地方交付税を使ってくれという事になり、市民に理解いただけない。お金の面では今後厳しい状況になって行く前提で、新たな方向を見出さなければならぬかも知れません。

先ほど事務局が言われたが、新たな最終処分場を地方自治体で整備するのは、まず土地が確保できない。焼却施設は建物を建て替えれば他の用途に利用できるが、最終処分場は、廃止されても建物を建てるなどの土地利用ができなくなる。幸いにも近畿地方にはフェニックスセンターがあるので、フェニックスに委託して対応せざるをえない。市としては様々な状況を見て考えないといけないという展望だと思う。

この検討委員会の話も、あと10年足らずで計画しようとするので、今の時期でそれほど時間があるわけではないので、市としては本当に大変だと思います。頑張って進めていただければと思います。

今候補に挙がっている場所は、農振法や森林法上の問題は無いですか。農用地や保安林にかかっていると様々な制約があるので、そこに建設する事はほぼ絶望的に近いのでは。

I委員

その点については、農振法や森林法の関係についてプロジェクトの中で精査した。その結果消去法で残ったのがこの3候補地です。

会長

非常に難しい問題で、地域の方の感情、気持ち、それから覚書が締結されている事を考えると、それを尊重しなければならない。しかし、いくら費用がかかっても新しい場所に行くというのは、市全体の事を考えると難しい。非常に判断が難しいが、この検討の結果から、3箇所の中では⑦地区が比較的候補地に適していると思えるので、内々に地域の意向を確認したいと思う。現在の検討は、地域の意向は抜きにして進めているので、まずは可能性を確認するという事でよろしいか。

(特に意見なし)

その結果によって今後どう進めて行くかという事になりますので、委員の皆様にはよろしくお願ひしたいと思う。

次回日程 6月3日(月) 13時30分からを確認

閉会あいさつ

委員の皆さん大変ありがとうございました。難しい問題で、いろんな思いがある中ですが、いずれにせよしっかりと調べて確認して、先ほどおっしゃった状況も踏まえながらも、地元自治会にも検討の経過を説明に行く、⑦地区にも何うという事で、何とか解決を図って行きたいと思ひますので、よろしくお願ひします。